



実務の不安を解消！「組合会計講習会」を開催します

広島県中央会では、事務局職員の皆様のスキルアップを支援するため、組合特有の経理処理と決算の留意点に特化した講習会を開催いたします。

今回の講師には、企業会計・組合会計の双方に精通し、多くの組合で顧問税理士を務める藤原 正 氏をお招きします。藤原氏は「丁寧で分かりやすい説明」に定評があり、実務の現場で直面する疑問を解消する絶好の機会です。

■なぜ事務局職員に「組合会計」の知識が必要なのか？

組合の運営を支える事務局職員にとって、避けて通れないのが「会計」の業務です。しかし、一般企業の経理とは一線を画す「組合特有」の処理に、頭を悩ませている方も多いのではないでしょうか。

■事務局職員が組合会計を学ぶ「3つのメリット」

組合において会計の実務知識を深めることには、主に以下の3つの大きなメリットがあります。

1. 「組合特有」のルールを正しく理解し、ミスを防ぐ

組合会計には、独特な経理処理や決算書類の作成ルールが存在します。これらを正しく把握することは、実務上のミスを未然に防ぐことに繋がります。

2. 組合の「透明性」と「信頼性」の向上に繋がる

事務局職員が決算関係書類の数字の根拠を論理的に説明できるようになれば、総会などの場でも組合員の納得感が高まり、組織としての透明性と信頼性が向上します。

3. 経営の現状を把握し、次の一手を提案できる

決算書の数字が読めるようになると、組合の財務状態や事業の収支バランスがリアルに見えてきます。単なる「記録」としてではなく、将来の事業計画や予算策定において、客観的なデータに基づいた建設的な提案が可能になります。

開催概要

日時 令和8年3月23日(月) 14:00～16:00

会場 TKPガーデンシティ広島駅前大橋 カンファレンスルーム5B
(広島市南区京橋1-7 アスティ広島京橋ビルディング5F)

テーマ 「組合会計の基本及び決算関係書類の作成における留意点」

講師 税理士法人藤原会計 税理士 藤原 正 氏 **参加料** 1,000円／人

対象 組合事務局職員(広島県中央会1号会員) **持ち物** 電卓、筆記用具

お申し込み方法

参加をご希望の方は、令和8年3月16日(月)までに、以下のいずれかの方法でお申し込み下さい。

申込フォーム

右のQRコードよりお申し込み下さい。



同封しているチラシにてお申し込み下さい。

FAX 082-228-0925

広島県中小企業団体中央会(担当:赤羽)